

1. むらづくりの主体

- (1) 名 称 はんだ生産組合
ふりがな せいさんくみあい
- (2) 所在地 福井県福井市半田
ふりがな ふくいけんふくいしはんた
- (3) 地区の規模 集落
- (4) 組織の性格 地縁的な集団
- (5) 代表者の氏名(敬称略)、役職
ふりがな
 氏名：松田 裕二
まつだ ゆうじ
 役職：組合長

2. 地区の概要

| 総人口 | 農(林、漁)業 就業人口 | 総世帯数 | 総土地面積 | 耕地 | 採草放牧地 | 山林 | |
|--------------------------------------|-----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 517 人 | 11 人 | 121 戸 | 72 ha | 35 ha | - ha | 37 ha | |
| 農家戸数 | 販売農家数 | 専業農家 | 第 種兼業農家 | 第 種兼業農家 | 主業農家 | 準主業農家 | 副業的農家 |
| 61 戸 | 4 戸 | - 戸 (- %) | 1 戸 (25.0%) | 3 戸 (75.0%) | 1 戸 (25.0%) | 1 戸 (25.0%) | 2 戸 (50.0%) |
| 地域指定状況 | | | 農業地域類型区分 | | | | |
| 農振：昭和46年度 森林：無 都市計画：無 その他：- | | | 市 町 村 | | 当 該 地 区 | | |
| | | | 平地農業地域 | | 都市近郊 | | |

3. むらづくりの内容及び成果

(1) 地域の沿革と概要

福井県福井市半田地区(半田1区、半田2区)は、県都福井市の南部に位置し、南方は文殊山を隔てて鯖江市に接している。ほ場間の段差はほとんどない平坦地域であり、都市近郊農業地帯である。県の基幹道路である国道8号線や高速道路が近くを通り、JRの駅についても集落内にあるなど交通の利便性は高い地域である。

半田地区では基盤整備を行う以前は、農道の幅員が狭く大型機械導入に支障をきたし、水源水量不足等を起因とする用水不足や、小区画ほ場への配水の困難性、農地の湿田状態が問題となっていた。一方で交通の利便性が高いことから

他産業への就業機会が多いため、兼業農家が多く集落機能も低下しつつあった。



図1 位置図

(2) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機・背景

半田地区は30haの農地に約300筆ものほ場が存在し、1筆当りの面積は平均約10aと小さく、平坦地ながら条件不利地域であった。一方、福井市街地へは車で10分と近いとため、兼業化率は98%と高く、農業生産に対する意欲、集落に対する意識が低下していた。そこで、半田地区において平成13年から始まったほ場整備を契機に、個別経営から集落営農組織育成と、組織経営体を中心とした地域活性化を図ることとなった。

イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

県営経営体育成基盤整備事業(担い手育成型)では、担い手育成を要件として50a~2ha区画とすることが決まっていたため、事業実施にあたって半田地区土地改良区役員から選出された生産組合委員会(構成員6名)を設置し、集落営農のあり方を検討する担い手委員会を設置した。

集落営農組織化へ向けた提案

(ア) 平成13年6月

土地改良区長から、関係役員に対し、基盤整備を契機に大型機械を導入した営農組織の設立が提案された。その後行われた地区内全農家対象の説明会では、「兼業農家ばかりだから無理ではないか」との意見も出されたが、将来の地区の構想について説明し、生産性の向上が図られ農家個々の機械の過剰投資が無くなることを理解してもらうなど、疑問や不安について丁寧に説明を行った。

(イ) 平成13年9月

福井農林総合事務所から生産組織育成を担当する生産組合委員会に対し、ハイパー集落農業（複数集落による1農場方式の組織）の提案を行った。これを受けて組織化について具体的な話し合いが進められ、まず地区内の農家に対するアンケートの実施、組織形態の選択と規約づくりなどを行うことになった。併せて導入機械の選定も進めていくことになった。

(ウ) 平成14年1月

アンケート結果の集計により、農家の生産組合への期待が高いことが判った。しかし基盤整備を行った地区以外の農地を保有する場合の対応策を明確にするよう求められ、組織の機械・施設整備の見直しが検討された。

(I) 平成14年10月

生産組合委員会では他地区の視察を行い、組織運営の考え方や形態、機械整備などの検討を行った。

(オ) 平成14年12月

機械については、基盤整備を行った地区以外の小区画ほ場の耕作用に機械を所有する以外に、個々に機械を所有しない方針を打ち出し、JAの協力を受けながら所有機械の破棄を進めることとした。

また、組合の形態について「法人化にするか」、「任意組合にするか」の判断では、委員会内部で時間をかけて次のことが議論された。

- ・法人は税負担が大きいですが、計画的な機械更新のための積立が可能である。それに対して任意組合では、機械更新時に再出資が必要となる場合が想定される。
- ・法人化することで社会的な信用を得たいが、法人化することで事務的な労力が増加することは避けたい。

などの内容が検討され、当面協業の任意組織として組織を運営し、経営が安定したのち法人組織を目指すことで合意された。

集落全体の同意を得るための集落農業説明会

初回の説明会で、生産組合を平成15年設立という目標を明確にした。その後、意向調査や機械保有状況調査を経て、具体的な事業計画や定款案、資金計画等の説明を行った。集落説明会は、平成14年6月以降5回開催し、集落からの意見を反映して、より良い法人組織をめざすことを説明した。また、集落からは、農業から全く離れてしまうのは寂しいとの意見が出され、集落に草刈りなどの作業を依頼していく方向で検討を行った。

生産組合委員会による経営実証

平成14年に土地改良ほ場が一部（9.4ha）完成し、集落営農の実証を行った。

- ・全面積を無人ヘリコプターで播種（散播）。 単収256kg / 10 a
- ・刈取はメーカーから機械を借上げて対応。

収支および資金繰りなど運営計画の支援

円滑に機械更新を進めるために、当初からの営農試算に機械更新時の資金繰りを考慮し検討を行った。

「はんだ生産組合」設立総会

14回の集落説明会を経て、組合員42戸にて平成15年4月設立総会を開催した。

(3) むらづくりの推進体制

イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

地域で推進している水稻直播栽培の取り組みや、新規園芸品目の導入などに際して、JA等の各関係機関等と協力し事業を実施している。また、市内のモデル的な集落営農組織として位置付けられており、JA、町、県が一体となって各種事業の活用や経営管理に対する総合的な支援を行っている。



写真1 水稻直播機による播種

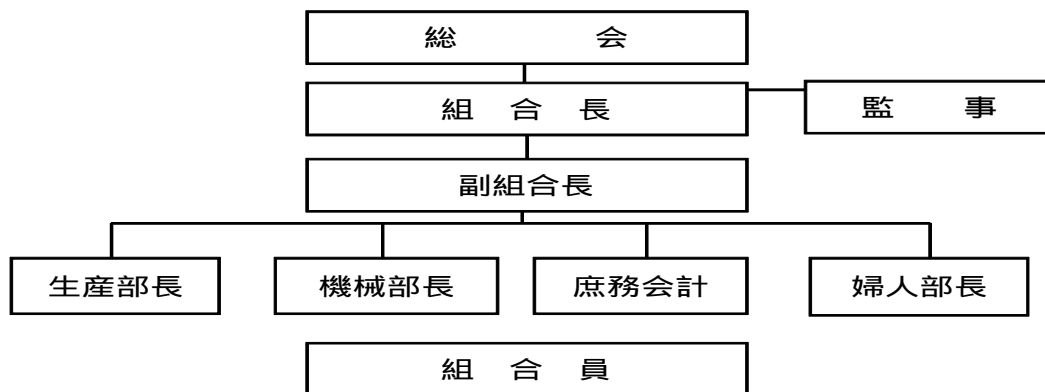


図2 はんだ生産組合の組織図

はんだ生産組合

集落(農家)

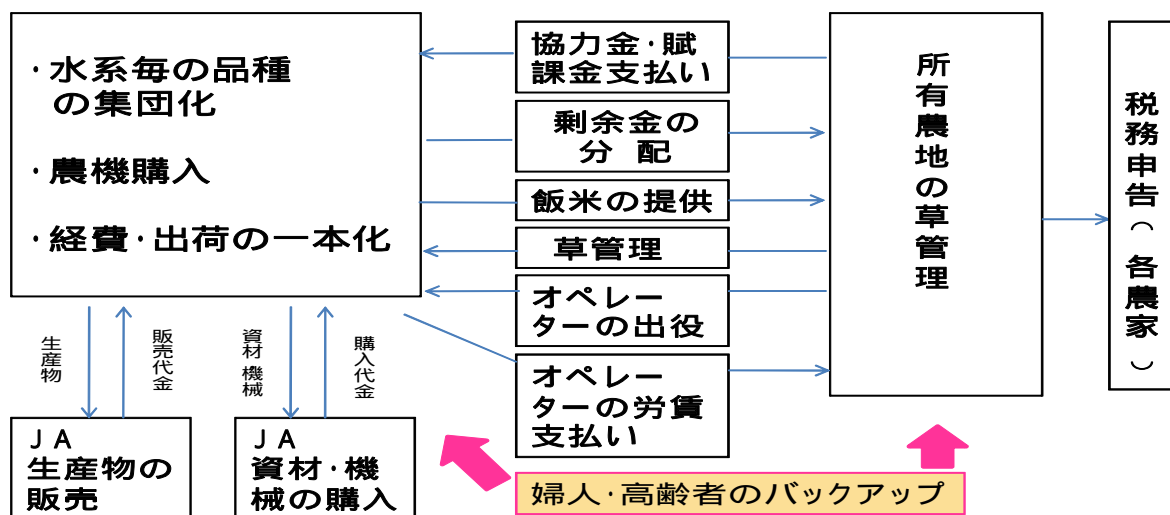


図3 はんだ生産組合の地区における役割

(4) むらづくりの農業生産面への寄与状況

ア 当該集団等による生産力の向上、生産の組織化、生産流通基盤の整備等への寄与状況

はんだ生産組合は、平成19年からの品目横断的経営安定対策に対応できる営農組織として、耕作放棄地の発生防止、過剰投資の抑制、効率的な農業を確立している。はんだ生産組合には専従者が不在である。このため作業計画等は役員が作成し、農業機械の整備などは、機械管理講習会を受けて技術を習得したオペレーターが作業開始前に整備する。

イ 当該集団等の活動による構成員等の経営の改善、後継者の育成・確保 個別経営の赤字状態からの脱却

個別経営体による機械・施設への投資がなくなり、出役に応じた労務費1,500円/時間などの収入がある。組織の経営が安定することにより、将来にわたって持続可能な経営を行うことができるものと期待している。

次代を担うオペレーターの育成

次代に組織を支える貴重な人材として、定年退職者を後継者として育成している。機械の基礎的な理解と安全対策について習得した上で、大型機械による農作業ができるように大型特殊機械の免許を取得している。



写真2 大型機械による大麦の収穫

心ふれあう村づくり（収穫感謝祭の開催）

地域住民とのふれあいと地域活性化を図るため、毎年11月に収穫感謝祭を開催している。収穫感謝祭では、地域の老若男女が集い、集落住民同士がふれあうことにより地域づくりや集落機能を高めている。また、新しい事業等に対する理解促進にも繋がっている。

稲刈り体験の実施

小学校児童を対象とした稲刈り体験を実施し、農業に対する理解を深めている。これにより次代の半田地域を支える担い手づくりを行っている。

（5）むらづくりの生活・環境整備面への寄与状況

ア 当該集団等の生活・環境整備面の取り組み状況

ビオトープ、親水公園、大相川の河岸の整備

半田地区では以前より生物の多様性が指摘されていたことから、ほ場条件が悪く作物の栽培が困難である文殊山の山際のほ場を活用して、ビオトープを造成した。

また、集落内の憩いの場として集落内に親水公園を、ポンプ場付近の大相川河岸には魚などが生息できる環境を整備した。



写真3 集落内の親水公園

生物観察会の開催

ビオトープでは、毎年夏休みを利用して地元小学生による生きもの観察会が開催され、はんだ生産組合は、ビオトープ周辺を親や老人会と共に整備しながら様々な生きものに興味を持って取り組んでいる。ビオトープでは数種類のカエルやメダカはもとより沢カニやカワニナ、トンボ類の生息が観察されており、地元の子供達が数多く訪れている。



写真4 生きもの観察会



写真5 住民が協力してビオトープを整備